

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公開番号】特開2003-148791(P2003-148791A)

【公開日】平成15年5月21日(2003.5.21)

【出願番号】特願2002-338977(P2002-338977)

【国際特許分類】

F 2 4 F 11/02 (2006.01)

【F I】

F 2 4 F 11/02 1 0 4 A

F 2 4 F 11/02 1 0 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月26日(2006.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】 明細書

【発明の名称】 空気調和機

【特許請求の範囲】

【請求項1】 空調機本体(30)に空調運転の開始、停止等の指示を与えるべく指示データを送信するリモコン(1)を備えた空気調和機において、上記空調機本体(30)は、室外温度、室内温度等の空調機本体(30)が認識した本体側データを上記リモコン(1)に送信可能に構成し、上記リモコン(1)は、空調機本体(30)から送信される本体側データを受信可能であると共に、受信した本体側データを表示する表示部(10)を有し、上記リモコン(1)は、空調機本体(30)に本体側データの送信を要求するための送信要求信号を送信可能に構成する一方、上記空調機本体(30)は、リモコン(1)からの送信要求信号を受信した際に本体側データを送信可能に構成して成り、上記空調機本体(30)から複数の本体側データが送信されたときに、特定の本体側データを表示部(10)に所定時間表示し、所定時間経過後に、他の本体側データを表示することを特徴とする空気調和機。

【請求項2】 空調機本体(30)に空調運転の開始、停止等の指示を与えるべく指示データを送信するリモコン(1)を備えた空気調和機において、上記空調機本体(30)は、室外温度、室内温度等の空調機本体(30)が認識した本体側データを上記リモコン(1)に送信可能に構成し、上記リモコン(1)は、空調機本体(30)から送信される本体側データを受信可能であると共に、受信した本体側データを表示する表示部(10)を有し、上記リモコン(1)は、空調機本体(30)に本体側データの送信を要求するための送信要求信号を送信可能に構成する一方、上記空調機本体(30)は、リモコン(1)からの送信要求信号を受信した際に本体側データを送信可能に構成して成り、上記空調機本体(30)から複数の本体側データが送信されたときに、特定の本体側データを表示部(10)に表示し、リモコン(1)の所定の操作部(4)が操作されると、他の本体側データを表示することを特徴とする空気調和機。

【請求項3】 空調機本体(30)に空調運転の開始、停止等の指示を与えるべく指示データを送信するリモコン(1)を備えた空気調和機において、上記空調機本体(30)は、室外温度、室内温度等の空調機本体(30)が認識した本体側データを上記リモコン(1)に送信可能に構成し、上記リモコン(1)は、空調機本体(30)から送信される本体側データを受信可能であると共に、受信した本体側データを表示する表示部(10)

)を有し、上記空調機本体(30)から所定時間ごとに本体側データをリモコン(1)に送信するように構成していることを特徴とする空気調和機。

【請求項4】 上記表示部(10)は、リモコン(1)からの指示データを表示するものであって、本体側データを受信したときにこれを所定時間だけ表示した後、上記指示データを再表示するよう設けられていることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかの空気調和機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は空気調和機に関し、詳しくは、空調機本体をワイヤレスで遠隔操作するリモコンを備えた空気調和機に適したものである。

【0002】

【従来の技術】

空気調和機においては、冷房、暖房等の運転のON/OFF、運転モード、設定温度、設定湿度等の空調機本体の運転条件を利用者がリモコンの操作キーにより選定すると、その選定された指示データが室内機に無線によって送信されて、室内機がその指示データを受信し、その指示データに基づいて空調機本体が運転条件を変更する。

【0003】

そして、リモコンには、設定温度等の指示データを表示するための表示部が設けられており、この表示部には既に選定した設定温度、設定湿度等の情報が表示されていた。

【0004】

また、空調機本体は室外気温等を認識し、その室外温度等の本体側データとリモコンから送信された指示データとによって、動作状況を決定するよう設けられている。そして、図7(a)に示すように、室内機20の前面に表示パネル40を設け、この表示パネル20に、室外温度等の本体側データや、リモコンからの指示データ等を表示することも公知である。この図7に示す表示パネル40は、複数のデータを表示しながらも、パネル自体を小型化するために、図7(b)に示すように、室外温度等複数のデータを切り替え表示する表示部41と、表示部41に表示されているデータの種類を示すためのLED42とを設けている。具体的には、室外温度が表示部41に表示されている場合には室外温度のLED42が点灯し、室内温度が表示部41に表示されている場合には室内温度のLED42が点灯するように設けられている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

図7に示す空気調和機のように室外温度等を室内機20の表示部41に表示したものにあっては、その表示部41を室内にいる利用者が視覚認識して室外温度等を知ることができるが、そのためには使用者が室内機20の表示部41が視覚認識できる場所に移動する必要があった。このため、室内機20が高い場所に設置されている場合等は、その表示部が視覚認識しづらく、特に老人等目が悪い利用者にとって室内機の表示部の視覚認識の困難性はなおさらであった。また、表示パネル40における表示データの種類を多くすると、LED42の数が多くなるため、前述の視覚認識の困難性から、表示されているデータの種類の誤認を招くおそれもある。

【0006】

この発明は上記した従来の欠点を解決するためになされたものであって、その目的は、室外温度等の本体側データをリモコンの表示部に表示することで、本体側データを容易に知ることができる空気調和機を提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

そこで請求項1の空気調和機は、空調機本体30に空調運転の開始、停止等の指示を与えるべく指示データを送信するリモコン1を備えた空気調和機において、上記空調機本体30は、室外温度、室内温度等の空調機本体30が認識した本体側データを上記リモコン

1に送信可能に構成し、上記リモコン1は、空調機本体30から送信される本体側データを受信可能であると共に、受信した本体側データを表示する表示部10を有し、上記リモコン1は、空調機本体30に本体側データの送信を要求するための送信要求信号を送信可能に構成する一方、上記空調機本体30は、リモコン1からの送信要求信号を受信した際に本体側データを送信可能に構成して成り、上記空調機本体30から複数の本体側データが送信されたときに、特定の本体側データを表示部10に所定時間表示し、所定時間経過後に、他の本体側データを表示することを特徴としている。

【0008】

また、請求項2の空気調和機は、空調機本体30に空調運転の開始、停止等の指示を与えるべく指示データを送信するリモコン1を備えた空気調和機において、上記空調機本体30は、室外温度、室内温度等の空調機本体30が認識した本体側データを上記リモコン1に送信可能に構成し、上記リモコン1は、空調機本体30から送信される本体側データを受信可能であると共に、受信した本体側データを表示する表示部10を有し、上記リモコン1は、空調機本体30に本体側データの送信を要求するための送信要求信号を送信可能に構成する一方、上記空調機本体30は、リモコン1からの送信要求信号を受信した際に本体側データを送信可能に構成して成り、上記空調機本体30から複数の本体側データが送信されたときに、特定の本体側データを表示部10に表示し、リモコン1の所定の操作部4が操作されると、他の本体側データを表示することを特徴としている。

【0009】

上記請求項1、及び請求項2の空気調和機によれば、リモコン1により指示データを空調機本体30に送信して、空調機本体30の動作状況を変更させることができると共に、空調機本体30が室外温度、室内温度、室内湿度等のデータ（本体側データ）を認識し、その本体側データをリモコン1に送信して、この送信された本体側データをリモコン1が受信し表示部10に表示する。そのため、使用者はリモコン1の表示を見ることにより、室外温度等の本体側データを知ることができる。また、リモコン1の送信要求信号に基づいて空調機本体30から本体側データが送信され、リモコン1に受信されると本体側データは表示部に表示されるので、室外温度等を知りたい時にリモコン1を操作することにより本体側データを表示することができる。なお、上記空気調和機において、本体側データが表示される表示部10には本体側データのみが表示されるように設けた構成、例えば、設定温度等の指示データ専用の表示部と、本体側データ専用の表示部との両者を設けた構成を採用することもできる。

【0010】

特に、請求項1の空気調和機では、表示部10は特定の本体側データを所定時間表示した後に別途操作することなく自動的に他の本体側データの表示状態に戻るので、その操作性はきわめて簡易となる利点を有する。

【0011】

また請求項3の空気調和機は、空調機本体30に空調運転の開始、停止等の指示を与えるべく指示データを送信するリモコン1を備えた空気調和機において、上記空調機本体30は、室外温度、室内温度等の空調機本体30が認識した本体側データを上記リモコン1に送信可能に構成し、上記リモコン1は、空調機本体30から送信される本体側データを受信可能であると共に、受信した本体側データを表示する表示部10を有し、上記空調機本体30から所定時間ごとに本体側データをリモコン1に送信するように構成していることを特徴としている。

【0012】

上記請求項3記載の空気調和機によれば、リモコン1により指示データを空調機本体30に送信して、空調機本体30の動作状況を変更させることができると共に、空調機本体30が室外温度、室内温度、室内湿度等のデータ（本体側データ）を認識し、その本体側データをリモコン1に送信して、この送信された本体側データをリモコン1が受信し表示部10に表示する。そのため、使用者はリモコン1の表示を見ることにより、室外温度等の本体側データを知ることができる。

【 0 0 1 3 】

請求項 4 の空気調和機は、上記表示部 10 は、リモコン 1 からの指示データを表示するものであって、本体側データを受信したときにこれを所定時間だけ表示した後、上記指示データを再表示するよう設けられていることを特徴としている。

【 0 0 1 4 】

上記請求項 4 の空気調和機によれば、一つの表示部 10 に、設定温度等の指示データのみならず、本体側データも表示することができるので、本体側データのみを表示するための表示部を設ける必要がない。このため、従来の設定温度等を表示する表示部 10 をそのまま利用して実施することができる。

【 0 0 1 5 】**【発明の実施の形態】**

次にこの発明の空気調和機の具体的な実施の形態について、図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、図 1 は本実施形態の空気調和機の概略的説明図で、図 2 は、同実施形態のデータ、信号等のやり取りを模式的に表した説明図である。図 3 は、同実施形態の累積消費電力データの累積、リセットの流れを示すフローチャート図で、図 4 は、同実施形態の本体側データの表示の流れを示すフローチャート図である。また、図 5 は、同実施形態のリモコンの概略的正面図、図 6 はリモコン表示部の表示状態を経時的に示す説明図である。

【 0 0 1 6 】

本実施形態における空気調和機は、図 1 に示すように、室外機 31 と室内機 20 とから成る空調機本体 30 とリモコン 1 とから構成されている。空調機本体 30 は、冷房、暖房、除湿等の空調運転を行うもので、またリモコン 1 は、空調運転の ON / OFF 、運転モードの切り替え、設定温度、設定湿度、風向、風量等、空調機本体 30 の運転条件を選定し、その選定したデータ（指示データ）を無線により空調機本体 30 に送信するものである。

【 0 0 1 7 】

上記空調機本体 30 の室外機 31 は室外に設置され、室内機 20 は室内に設置され、室外機 31 および室内機 20 は、冷媒等の熱交換媒体を相互に循環等すべく、連結されている。

【 0 0 1 8 】

室外機 31 は、室外温度（室外データ）を認識する室外データ認識部 32 を備えており、また、室内機 20 は、リモコン 1 からの指示データを受信する本体側受信部 22 と、室内温度および室内湿度（室内データ）を認識する室内データ認識部 21 とを備えている。さらに、室内機 20 には、室外データ認識部 32 、本体側受信部 22 、室内データ認識部 21 、電力認識部 24 からそれぞれのデータが図 2 に示すように送られてくる制御部 25 を備えている。この制御部 25 は、室内データ認識部 21 および室外データ認識部 32 から受信したデータと、本体側受信部 22 で受信したリモコン 1 からの指示データとに基づいて、空調条件等を決定するよう構成されている。この制御部 25 は、マイクロコンピュータの機能を含む集積回路を用いて構成され、空調機本体 30 の全体の制御を行うものである。

【 0 0 1 9 】

また、室内機 20 には、消費している電力を認識する電力認識部 24 が設けられており、この電力認識部 24 は、認識した電力データを上記制御部 25 に送信するように設けられている。制御部 25 は、電力認識部 24 からの電力データを初期値（0 WH）から順次累積して累積消費電力データとして記憶するように設けられており、後述するリモコン 1 からのリセット信号によって、それまで累積している累積消費電力データを初期値に戻し、再度初期値から累積して累積消費電力データとして記憶するように設けられている（図 3 参照）。

【 0 0 2 0 】

さらに、室内機 20 には、室外データ、室内データ、累積消費電力データ等、空調機本

体30側が有する本体側データをリモコン1へ送信する本体側送信部23が設けられており、この本体側送信部23は、後述するリモコン1からの送信要求信号によって、本体側データをリモコン1へ送信するよう設けられている（図4参照）。

【0021】

上記リモコン1には前面に、図5に示すように、複数の操作キー（操作部）3、4、5を有する操作部分2と、複数の表示部11～18を有する表示パネル10とが設けられている。また、リモコン1は、操作キー3、4、5の操作により室内機20に指示データ等を送信するための送信部27と、室内機20からの本体側データを受信するための受信部26とを備えており、この受信部26によって受信された本体側データが上記表示パネル10の表示部12、13、18に表示されるように設けられている。

【0022】

上記リモコン1の操作部分2は、空調運転のON/OFFの選定や、運転モードの選定や、設定温度、設定湿度、風向等の選定等、空調機本体30に送信する指示データに対応する複数の指示データ用の操作キー3と、本体側データの送信を要求するための送信要求用操作キー4と、空調機本体30の累積消費電力データを初期値に戻すリセット信号を送信するためのリセット操作キー5とを有している。

【0023】

上記表示パネル10は、液晶画面からなり、ON/OFFを示す表示部11と、温度を表示するための表示部12と、湿度を表示するための表示部13と、時間を表示するための表示部14と、風量等を表示するための表示部15と、冷房、暖房等の運転モードを表示するための表示部16と、風向を表示するための表示部17と、累積消費電力データを表示するための表示部18とをそれぞれ備えている。

【0024】

ここで、温度、湿度を表示する表示部12、13は、通常は、設定温度、設定湿度を表示しているが、受信部26が本体側データを受信した際に本体側データを所定時間だけ表示するように設けられている。具体的には、図4、及び図6に示すように、受信部26が本体側データを受信すると、温度を表示する表示部12には、まず本体側データの室内温度が表示され、所定時間（例えば10秒）経過後には本体側データの室外温度が表示され、さらに所定時間（例えば10秒）経過後には設定温度が表示されるように構成されている。また、湿度を表示する表示部13には、本体側データの室内湿度が表示され、所定時間（例えば30秒）経過後には設定湿度が表示されるように構成されている。さらに、累積消費電力を表示する表示部18は、通常何ら表示されていないが、受信部26が本体側データの累積消費電力データを受信した際にこの累積消費電力データを所定時間表示するように設けられている。

【0025】

次に、本実施形態の空気調和機について、使用方法を説明しつつ、その利点についても説明する。まず、リモコン1の指示データ用の操作キー3を操作すると、対応する指示データを送信部27が送信し、この指示データを本体側受信部22が受信すると、その指示データ等に基づいて空調機本体30が運転することとなる。空調機本体30がOFF状態からON状態に切り替わった場合には、電力認識部24が電力を認識し、その電力データを制御部25に送り、制御部25は記憶している累積消費電力データ（前回終了時にリセットしている場合には0WH）に順次電力データを累積していくこととなる（図3参照）。

【0026】

また、空調機本体30がON状態にあるとき、リモコン1の温度、湿度を表示する表示部12、13には、通常、設定温度、設定湿度が表示されており、累積消費電力を表示する表示部18は無表示の状態である。このとき、リモコン1の送信要求用操作キー4を操作すると、送信部27から送信要求信号が送信され、これを本体側受信部22が受信すると、制御部25で記憶されている本体側データが本体側送信部23から送信される。そして、この本体側データをリモコン1の受信部26が受信すると、リモコン1の表示部12

、13、18には本体側データが表示されることとなる。この本体側データの表示が所定時間なされると、再度通常の表示状態（設定温度等の表示状態）となる（図4参照）。

【0027】

このように、本実施形態の空気調和機は、リモコン1の表示部12、13、18を視覚認識することにより、容易に室外温度等の本体側データを知ることができる。特に、本体側データとして累積消費電力データも表示されるため、利用者が電力消費量に応じて設定温度等空調機本体30の運転状態の選定を考慮することができるという利点を有する。

【0028】

また、送信要求信号を送信する操作キー4を操作することで、表示部12、13、18には本体側データが表示されるので、リモコン1の操作のみで簡単に操作することができる。さらに、表示部は本体側データが所定時間表示した後に別途操作することなく自動的に通常の表示状態に戻るので、その操作性はきわめて簡易となる利点を有する。また、本体側データのうち室外温度、室内温度、室内湿度の表示は、従来のリモコン1でも有している表示部を利用しているので、機能追加によるコストアップの一因になるのを回避できる。

【0029】

さらに、リモコン1のリセット操作キー5を操作することにより、リセット信号が送信部27より送信され、これを本体側受信部22で受信すると、制御部25は記憶している累積消費電力を初期値（0WH）に戻して、この初期値から再度消費電力を累積して記憶していく（図3参照）。

【0030】

このため、利用者が希望する期間内の消費電力を計算することができ、例えば、毎日、毎週、あるいは毎月の消費電力を知りたい場合には、初日（毎日の場合には運転起動時または前日の運転終了時）に累積消費電力をリセットしておき、末日（毎日の場合にはその日の運転終了時）の累積消費電力を記録することで、その期間の電力消費量を知ることができるという利点を有する。

【0031】

上記実施形態の空気調和機は、上述のごとく構成したため、上記利点を有するものであったが、本発明に係る空気調和機は上記実施形態のものに限定されるものではなく、特許請求範囲記載の範囲内において適宜設計変更可能である。

【0032】

すなわち、上記実施形態においては、空調機本体30がリモコン1からの送信要求信号を受信した際に本体側データを送信するものであったが、例えば、空調機本体30（室内機20）から所定時間ごとに本体側データをリモコン1に送信することも可能であり、この場合にはその本体側データをリモコン1が受信した都度にそれを表示、あるいは、受信した本体側データをリモコン1が記憶して、利用者が本体側データを要求する操作を行った際に記憶している本体側データを表示する等の構成を採用することができる。

【0033】

また、空調機本体30が送信要求信号を受信したうえで本体側データを送信する場合であっても、空調機本体30の制御部25が記憶している本体側データを送信するものに限らず、例えば、空調機本体30が送信要求信号を受信した際に室内データ認識部21等の認識部にそのデータの認識を要求し、その際に認識されたデータをリモコン1へ送信することも可能である。

【0034】

さらに、上記実施形態においては、空調機本体30により認識されリモコン1に送信される本体側データとして室外温度、室内温度、室内湿度、累積消費電力を例にとり説明したが、本発明において本体側データは、上記の組み合わせに限定されるものではなく、上記4つのデータの何れか1つであっても良く、さらには例えば室外湿度等のデータを加えることも可能である。また、空調機本体30が室内気温、室外気温等から目標とする設定温度を自動的に判断する、いわゆる自動運転を利用者が選定した場合には、空調機本体3

0が判断した設定温度を本体側データとしてリモコンの表示部に表示することもできる。つまり、本体側データとは、リモコン1によって認識できないまたは認識しづらく、空調機本体30によって認識されるデータを意味する。

【0035】

また、上記実施形態においては、本体側データの室外温度、室内温度、室内湿度を、他のデータ（設定温度等）も表示できる表示部12、13で表示しているものであったが、本発明はこれに限定されず、例えば、リモコン1に室外温度専用の表示部等を設けることも可能である。なお、上記実施形態のごとく本体側データが複数ある場合には少なくとも一つの本体側データを表示する表示部が他のデータを表示できるように設けられているものであればよい。

【0036】

さらに、本体側データとして累積の消費電力を表示部に表示する場合において、上記実施形態のごとく、リモコン1のリセット操作部5の操作によって初期値に戻すものに限られるものではなく、例えば、所定期間（例えば一日、一週間等）ごとに累積したデータを制御部25に記憶させるとともに、累積したデータを初期値に戻すものであっても、発明の意図する範囲内である。

【0037】

また、上記実施形態において、リセット操作部5と送信要求用操作部4とがそれぞれ設けられたものについて説明したが、例えば、他の操作キー3を所定時間（例えば2秒）以上押す、あるいは他の操作キー3を二つ同時に押す等により、リセット信号または送信要求信号を送信できるように構成する等、他の機能を有する操作キー3からリセット操作部5または送信要求用操作部4を構成することも可能である。

【0038】

さらに、上記実施形態において、本体側受信部22、本体側送信部23、リモコン側の受信部26、送信部27をそれぞれ一つ設けたものであったが、本発明はこれに限定されるものではない。すなわち、例えば、空調機本体30に指示データを受信する受信部とは別に、送信要求信号用の受信部を設ける、あるいはリセット信号用の受信部を設ける等、指示データ以外の信号を受信する専用の受信部を別途設けることも可能である。また、リモコン1に指示データの送信部とは別に、送信要求信号用の送信部を設ける、あるいはリセット信号用の送信部を設ける等、指示データ以外の信号を送信する専用の送信部を別途設けることも可能である。但し、上記実施形態のごとく、指示データを受信する受信部によって、送信要求信号またはリセット信号を受信することが好ましく、また、指示データを送信する送信部から、送信要求信号発信用の送信、またはリセット信号の送信を行うことが好ましく、これにより機能追加によるコストアップの一因になるのを回避できる。さらに、例えば、室内データを送信する本体側送信部と、累積消費電力を送信する送信部との二つの送信部を設けることも可能であり、リモコン1の受信部も複数設けることも可能である。

【0039】

また、従来例のように室内機に図7に示すような表示部を設けることも適宜設計変更可能な事項であり、本発明の意図する範囲内である。

【発明の効果】

【0040】

上記請求項1及び請求項2の空気調和機によれば、空調機本体が室外温度、室内温度、室内湿度等のデータ（本体側データ）を認識し、その本体側データをリモコンに送信して、この送信された本体側データをリモコンが受信し表示部に表示するため、使用者はリモコンの表示を見ることにより、室外温度等の本体側データを容易に知ることができ、そのため使用上の利便性を向上できる。また、リモコンの送信要求信号に基づいて空調機本体から本体側データが送信され、リモコンに受信されると本体側データは表示部に表示されるので、室外温度等を知りたい時にリモコンを操作することにより本体側データを表示することができる利点を有する。特に、請求項1の空気調和機では、表示部は特定の本体

側データを所定時間表示した後に別途操作することなく自動的に他の本体側データの表示状態に戻るので、その操作性はきわめて簡易となる利点を有する。

【 0 0 4 1 】

上記請求項 3 記載の空気調和機によれば、空調機本体が室外温度、室内温度、室内湿度等のデータ（本体側データ）を認識し、その本体側データをリモコンに送信して、この送信された本体側データをリモコンが受信し表示部に表示するため、使用者はリモコンの表示を見ることにより、室外温度等の本体側データを容易に知ることができ、そのため使用上の利便性を向上できる。

【 0 0 4 2 】

上記請求項 4 の空気調和機によれば、一つの表示部に、設定温度等の指示データのみならず、本体側データも表示することができるので、本体側データのみを表示するための表示部を設ける必要がない。このように、従来の設定温度等を表示する表示部を利用することができる所以低コストに構成し得るという利点を有する。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】

本実施形態の空気調和機の概略的説明図である。

【 図 2 】

同実施形態のデータ、信号等のやり取りを模式的に表した説明図である。

【 図 3 】

同実施形態の累積消費電力データの累積、リセットの流れを示すフローチャート図である。

【 図 4 】

同実施形態の本体側データの表示の流れを示すフローチャート図である。

【 図 5 】

同実施形態のリモコンの概略的正面図である。

【 図 6 】

同実施形態の本体側データの表示の流れを示すリモコン表示部の説明図である。

【 図 7 】

従来の空気調和機の室内機で、(a) は概略的正面図で、(b) は要部拡大正面図ある。

【 符号の説明 】

- | | |
|---------|-------------|
| 1 | リモコン |
| 2 | 操作部分 |
| 3 | 指示データ用の操作キー |
| 4 | 送信要求用操作キー |
| 5 | リセット操作キー |
| 10 | 表示パネル |
| 11 ~ 18 | 表示部 |
| 20 | 室内機 |
| 21 | 室内データ認識部 |
| 22 | 本体側受信部 |
| 23 | 本体側送信部 |
| 24 | 電力認識部 |
| 25 | 制御部 |
| 26 | 受信部 |
| 27 | 送信部 |
| 30 | 空調機本体 |
| 31 | 室外機 |
| 32 | 室外データ認識部 |